



第3回青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～

主催：松浦市青少年健全育成連絡協議会

原稿募集要項

1. 目的

松浦市内の青少年が日常生活の中で、何を感じ、何を考えているのか、家庭や社会で自分の果たすべき役割は何か、未来や社会への提言や希望などを広く募ることで、自らも社会の一員であることを少年に自覚させるとともに、少年に対する大人の理解を促すことにより、青少年の健全育成意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 主催

松浦市青少年健全育成連絡協議会

3. 共催(予定)

松浦市教育委員会

4. 後援(予定)

松浦市 松浦商工会議所 松浦市PTA連合会 長崎新聞社 松浦ケーブル株式会社

5. 応募要領

(1) 応募対象

次のいずれかに該当する場合を対象とします。

- ① 市内小中学校に在籍する小中学生であること。
- ② 市内に在住の小中学生であること。
- ③ ①及び②に相応する学籍又は年齢にあるもの。
(国籍は問わないが、日本語で発表できること)

(2) 原稿(主張)の内容

- ① 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- ② 家庭、学校生活、社会(地域活動)及び、身の回りの友だちとの関わりなど。
上記のような内容で、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、青少年らしい自由でユニークな感想を、飾り気のない言葉でまとめたもの。

(3) 原稿の書き方

- ① **A4判400字詰原稿用紙縦書きで4枚程度。(口頭発表で5分程度)**
※①の条件を満たす原稿用紙であれば任意のものでも可能です。
- ② 原稿は本人自筆、またはワード等での作成も可とし、1行目に原稿のタイトル、2行目に長崎県・学校名・学年、3行目に氏名、4行目から作文を書き出してください。ただし、中学生にあつては、最優秀受賞の際に本人自筆原稿をご提出いただきます。
- ③ 生成 AI を利用した執筆・推敲はご遠慮ください。
- ④ 自筆の場合、**HB 以上の鉛筆**ではっきり濃く書いてください。
- ⑤ 縦書きとし、数字は漢数字で統一してください。

※原稿の書き出しについて
作文の原稿用紙への記入は、右記のとおり。

- 1行目に原稿のタイトル
- 2行目に長崎県松浦市立〇〇小(中)学校〇年
- 3行目に発表者の氏名
- 4行目以降に本文

4	3	2	1
行	行	行	行
目	目	目	目
作	氏	長	タ
文	名	崎	イ
		県	ト
		学	ル
		校	
		名	
		学	
		年	

(4) 原稿の条件・期限等

- ① 1人1編、未発表の作品に限らせていただきます。
- ② 提出方法は、次の通りとする。
 - I 令和8年6月12日(金)までに、原稿を松浦市青少年健全育成連絡協議会事務局へ提出してください。※期限厳守
 - II 原稿は、本人自筆の原本を提出する場合、返却いたしませんので、事前に写しをお取りください。

(5) 提出方法

【小学生の部】

市内小学校に在籍する小学生で希望者がある場合は、希望者の在籍校において原稿応募票を添え、1学校2編まで提出することができます。

【中学生の部】

本大会は、「第48回少年の主張長崎県大会～わたしの主張2026～※(注1)」の予選を兼ねるため、市内中学校においては、原稿は各学校で選考していただき、原稿応募票を添え、1学校1～2編をご提出ください。

【その他の応募対象者】

1人1編まで、松浦市青少年健全育成連絡協議会事務局へご提出できることとします。ご提出されたすべての原稿については、当方事務局において事前審査を行います。事前審査の結果によっては下記の主張の場において発表することができない場合がありますのでご了承ください。

6. 主張の発表

下記日時・場所において開催する『第1回青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～』において口頭で発表していただきます。

- (1) 開催日時: 令和8年7月5日(日) 13時00分～16時00分(予定)
- (2) 開催場所: 松浦市文化会館 ゆめホール(松浦市志佐町浦免1110番地)

※発表者は、11時50分までに受付を済ませてください(リハーサル:12時開始)。

7. 表彰

応募者全員に参加賞を贈る。

【小学生の部】

本大会出場者に奨励賞を贈る。

【中学生の部】

審査会において最優秀賞1名および優秀賞1名を決定し、表彰するほか、最優秀賞および

優秀賞受賞者を除く本大会出場者に奨励賞を贈る。

※注釈 1

本大会での最優秀賞受賞者(中学生)は、令和8年8月開催予定の『第48回少年の主張長崎県大会～わたしの主張2026～』(主催:長崎県青少年育成県民会議及び独立行政法人国立青少年教育振興機構)への出場者として、松浦市教育委員会において推薦されます。

【留意事項】

※県大会出場者の作品の著作権は、県大会主催者に帰属します。

※県大会発表文集(わたしの主張)には、本人の写真と氏名、学校名等が掲載されます。

8. 発表方法

(1) 大会での主張発表は、応募原稿によること。※(注2)

(2) 発表規定時間は4分30秒～5分30秒までとする。

※注釈 2

① 弁論による主張であるので、原稿は再度読み直し、主張しやすいように話し言葉に修正して構わない。ただし内容を変えてはならない。

※上記以外の原稿の修正・加筆・削除はいかなる場合も認められない。

② 発表時に原稿を演台に置いてよいが、朗読することはできない。

③ 発表時は、名前を呼ばれたら演台にて発表に入る。(学校名・学年・氏名は言わない)

発表が終わったら、一礼し降壇する。「おわります」等は言わない。

自席に着席し他の発表を聞く。

④ 発表時にパフォーマンス(例えば、小道具を使用するなど)を取り入れてもよい。

⑤ 審査は論旨・論調・態度で評価する。(下記 審査基準留意)

9. 審査基準(中学生の部のみ)

区 分	採点のポイント
<p>論 旨 (作文審査)</p> <p>*50点満点 (各項目10点満点) *1点単位で評価</p>	<p>1. 論旨が一貫しているか。</p> <p>2. 自らの意見・希望等の主張が明確であるか。</p> <p>3. 主張の内容が個人の体験に留まらず、一般性・社会性があるか。</p> <p>4. 論旨の中で表現の工夫が見られたか。</p> <p>5. 提案や提言を実現・実践する意欲が感じられるか。</p>
<p>論 調 (話し方)</p> <p>*50点満点 (各項目10点満点) *1点単位で評価</p>	<p>1. 声・言葉は、明瞭で聞きやすいか。</p> <p>2. 話しぶりに熱意があり、感動を与えているか。</p> <p>3. 声の抑揚・高低強弱は適当か。</p> <p>4. 聴衆をよく見て、落ち着いて話したか。</p> <p>5. 発表の姿勢(体・目・手)は、美しいか。</p>
減 点	<p>発表規定時間は4分30秒～5分30秒までとし、それを超過した場合は下記により審査員総合点数より減点を行う。 (予告・5分経過の告知なし。秒未満は、切り捨てる。)</p> <p>*～4分29秒、5分31秒～6分 5点減点 *6分1秒～ 10点減点</p>

10. その他

提出後の原稿の変更・加筆・削除はできません。

11. 問合せ先

松浦市青少年健全育成連絡協議会 事務局
(教育委員会事務局生涯学習課内) 担当:高橋
〒859-4598 松浦市志佐町里免 365 番地
TEL 72-1111(内線 340) / FAX 72-1115
Mail syougai@city.matsuura.lg.jp